

同報系防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、刈谷市以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

時 2月16日(水) 11時

内 ▼市内10カ所に設置してある防災行政無線からの訓練放送
▼刈谷市防災ラジオ試験放送

問 危機管理課 (☎62・1190)



刈谷市汚水適正処理構想(素案)の縦覧

汚水処理施設の整備推進のため、県が令和4年度に見直しを行う全県域汚水適正処理構想に伴う刈谷市汚水適正処理構想の素案を見ることができます(縦覧)。

名称 刈谷市汚水適正処理構想(素案)

縦覧期間 2月14日(月)～28日(月)

会場 下水道課
この素案に意見のある人

は、2月28日(月)まで市へ意見を提出することができません。
問 下水道課 (☎62・1029)

刈谷市地域応援商品券 使用期限

11月以降に配布した商品券は、期限を過ぎると使えなくなります。お早めにご利用ください。

使用期限 2月28日(月)

利用可能店舗 最新の取扱店舗情報は市HPをご覧ください。

問 刈谷市地域応援商品券コールセンター (☎052・232・6718)
ID 1008837



ご寄付ありがとうございました(敬称略)

三浦清、刈谷ロータリークラブ、棚田暢敏、辻誠心、三菱UFJ銀行刈谷支店、相木和子、(株)ハウスジャパン、矢田邦昭、サンエイ(株)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、給付金を支給します。

対 ①令和3年度住民税非課税世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、同一の世帯に属する人全員の年収見込額が住民税非課税相当と認められる世帯

※課税されている人の扶養親族のみからなる世帯は対象外

給付額 1世帯につき10万円

申 ①の世帯に確認書を郵送します。発送日から3カ月以内に返送をお願いします。

②の世帯は2月1日(火)から9月30日(金)までに申請書(生活福祉課で配布・市HPでダウンロード可)と添付書類を郵送または直接、3月15日(火)までは市役所大会議室C(9時～12時、13時～17時)へ、3月16日(水)からは生活福祉課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。

問 専用ダイヤル (☎93-5191) **ID** 1009723

編集者雑感

5月中旬に新車を契約しましたが、予定の納車時期は11月中旬頃。契約当時から半導体不足の影響を受けていましたが、12月になっても納車されませんでした。冬に凍えることなく通勤できるようにと夏前に契約したので、まさか真冬の12月に自転車通勤することになるとは思っていませんでした。ついに先日、悲願の納車をすることができたので、安全第一で運転していきます。⑤

今号の表紙

多数の応募の中から、5組の児童とその保護者が選出され行われた親子料理コンテスト本選。全員がグランプリ獲得を目指し、制限時間の中、五大栄養素を含むバランスの良い料理を、親子で協力して楽しく作っていました。本コンテストの様子をP2・3の特集で紹介しています。ぜひご覧ください。